

第19回滋賀県自治創造会議 提案テーマ一覧

提案 団体名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
①福祉医療費助成制度(65～69歳老人・ひとり暮らし高齢寡婦)について	
滋 賀 県	<p>平成26年4月から70～74歳の医療費患者負担が2割に引き上げられる。65～69歳の患者負担については、本則3割のところ福祉医療により1割に引き下げており、年代間の不均衡が生じることとなる。</p> <p>この福祉医療制度は、市町と県で1/2ずつ必要な費用を負担していることから、不均衡を是正するための対応方針について、昨年11月から市町と協議を始めているところである(11/21 市町担当者会議、12/25 市町担当課長会議)。</p> <p>また、1月8日には市長会の要請により、「社会文教部会」において、これまでの市町との検討経過について説明を行った。</p> <p>これまでの市町との協議や市長会「社会文教部会」において、「首長間で議論すべき」との意見が出されており、自治創造会議において県の方針を説明し、議論をお願いしたい。</p>
②国直轄による主要河川の管理について	
竜 王 町	<p>京阪神1,400万人の生活用水である琵琶湖に注がれる主要河川は、国土交通大臣の指定を受けた一級河川となっております。</p> <p>その河川管理については、河川法第9条第2項では、国土交通大臣が指定する区間内の一級河川にかかる管理事務の一部を都道府県知事が行うこととすることができると規定されております。</p> <p>また、この指定区間の指定については、河川法施行規則第2条の2において基準が定められておりますが、「河川のはん濫により市街地等に甚大な被害が発生するおそれのある区間」や「洪水等の激甚な災害が発生した水系に属する河川の区間、または、河川環境の整備若しくは保全を図るうえで重要な問題等が生じている水系に属する河川の区間であって、河川管理に高度な技術を要すること、地方公共団体の負担の軽減を図る必要があること等の理由により国土交通大臣が対策を講じる必要があると認められるもの」等は指定できないものとされております。</p> <p>こうした一級河川の区間は、河川法第9条第1項により国が管理されるものと理解しますが、県内の一級河川で、瀬田川、野洲川等の一部を除き大半が県管理となっております。</p> <p>現在、県管理の一級河川においてここ数年異常気象による河川の氾濫で甚大な被害が続いており、加えて河川管理において高度な技術を要する河川が県内に見受けられます。</p> <p>日野川を例に見ますと、河口部から順次、河川改修を進めていただいておりますが、現在、近江八幡市 仁保橋付近までの区間が改修され、これまで200数十億円の予算を投入し、約20年近くかかっております。</p> <p>この河川改修が中流部まで到達するには、今後も膨大な予算と相当な年数を費やすことが予想され、今後JR琵琶湖線及び新幹線のアンダーを改修する必要性がある等、技術的にも国直轄にて管理していただくことが、県が進める流域治水の川の中の対策である、「ながす対策」の一層の推進に繋がるのではないかと考えます。</p> <p>指定区間を指定しようとする場合は、都道府県知事の意見を聞くこととなっており、変更又は、廃止するときも同様となっております。</p> <p>昨年9月の台風18号において、日野川をはじめとする河川管理施設の被害が顕著であることを確認されましたように、県内の一級河川についての、その管理区分に関して、どのように国と調整されて行かれるのか等に関し意見交換の場を持ちたい。</p>

提案 団体名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
③瀬田川洗堰の操作のあり方について	
野 洲 市	<p>県内に甚大な被害を及ぼした台風18号によって、流域治水の議論の中で課題としていた琵琶湖淀川水系の上下流問題、瀬田川洗堰の操作および全閉問題など過去からの懸案事項が改めて喫緊の課題として顕在化した。</p> <p>台風18号の被害状況を見ると、市町が以前から継続して河川改修を要望していた箇所では河川が氾濫し、深刻な被害が発生する一方で、瀬田川洗堰の全閉操作により、多くの河川において琵琶湖への流入の停滞により増水し、その結果、湖岸周辺の農地等をはじめ中流部にまで浸水被害が発生した。</p> <p>平成25年11月12日付けの県市長会の提言にもあるように、下流においてダムによる利水が不要とされていることから、琵琶湖からの下流利水も精査したうえで、非洪水期も含めて、まずは琵琶湖の基準水位の低下による洗堰操作の見直しによって安全度の向上が求められている。</p> <p>こうした中、知事は関西広域連合に琵琶湖淀川水系の上下流問題の調整を提案し、関西広域連合では瀬田川洗堰を管理する意向を示しているが、本来、利害が相反する上流と下流での調整は困難であり、最も利害を有する滋賀県の意向が十分に反映されない恐れがある。</p> <p>琵琶湖および流入河川の治水安全度を高めるため、洗堰全閉操作による被害の当事者である滋賀県が積極的な主体性を発揮し、瀬田川洗堰操作規則の見直しの提案を行うべきと考える。</p>